

令和6年度事業計画

全国的に新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更となりましたが、シルバー人材センター事業においては、依然としてコロナ前の水準まで達していない状況となっています。まずは1日も早くコロナ前の水準に回復させることが重要となります。

そのため、新たな発想や工夫を取り入れて会員拡大や就業機会の確保に取り組んでいく必要があります。

さらに、デジタル化の推進、インボイス制度に加えて本年度にはフリーランス新法の施行など外部環境が大きく変化していくことになり、的確に対応するため引き続き経営意識を向上する取組みが求められます。

亀山市シルバー人材センターにおいては、デジタル化の推進のため昨年度からWeb入会システムの導入を行いました。さらにSmile to Smileを本格的に導入し、利便性の向上や事務の効率化に向け取り組んでまいります。

令和6年度においては、外部環境の変化を敏感に受け止め、引き続きデジタル化の推進、さらには本年度施行のフリーランス新法への対応に伴う契約方法の見直しなどセンターにとって適正な経営判断を行ってまいります。

また、会員・役職員が一体となって基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員拡大や就業機会の確保など就業意欲の高い高齢者の受け皿として積極的に事業経営してまいります。

令和6年度は、第4次中期基本計画に基づき、以下の事業を推進いたします。

重点項目

- 1 根幹である会員を拡大し、仲間づくりを図る取組み（会員の拡大）
- 2 就業の拡大や適正就業を推進する取組み（就業の推進）
- 3 会員の健康を守り、就業の継続を支える取組み（安全就業の徹底）
- 4 財政運営や組織運営体制を強化する取組み（運営体制の強化）

令和6年度の具体的な取組み

1 会員の拡大

- (1) 会員紹介制度を活用し、引き続き1会員一人入会運動を推進します。
- (2) ポイント制度の導入により退会抑制を図ります。
- (3) デジタル化の推進によりセンターの事業活動を啓発します。
- (4) 女性会員拡大に向け、働く意欲が高まる職種を開拓します。
- (5) イベントの開催や会員間の新たな交流の機会を協議し、楽しむことや健康維持に繋がる取組みを推進します。

2 就業の推進

- (1) 訪問等により事業所等に継続的な就業機会の確保と受注拡大に努めます。
- (2) 関係機関と連携して、新規事業の創出や派遣事業を推進します。
- (3) 福祉・家事援助サービス等を引き続き検討します。
- (4) ホームページの充実によりセンター活動の認知度を高めます。

3 安全就業の徹底

- (1) 事故発生を抑制します。
- (2) 適正就業を継続するために作業体制を整理し、適正就業基準を遵守します。
- (3) 安全作業を行うため、引き続き危険な場所や負荷の大きい作業について現地確認を行い改善に努めます。
- (4) 講習会の開催など安全作業への徹底とスキルアップに努めます。
- (5) 交通安全の啓発や健康診断等の受診勧奨を推進します。

4 運営体制の強化

- (1) 安定的経営を維持するため、Smile to Smile等の活用により経常経費の削減に努めます。
- (2) フリーランス新法の施行に伴い対応について研究します。
- (3) 各委員会は、横断的に連携して運営体制を強化します。
- (4) 職員はデジタル化の推進等により新たな発想や改善の意識改革を図り、事務の効率化に努めます。